

貸発第 100 号  
2019 年 11 月 5 日

貸借取引参加者  
貸借取引事務取扱責任者 殿

日本証券金融株式会社  
貸借取引部長 赤羽 淳

㈱Z O Z O株式 (3092) に係る貸借取引のご利用について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、㈱Z O Z O株式 (3092) につきましては、2019 年 9 月 12 日付社発第 T-263 号により貸借取引の申込停止措置の実施についてご通知いたしましたが、貸付株券の調達が極めて困難であることから、同年 9 月 30 日申込分より品貸料の最高料率を 10 倍とする臨時措置 (2019 年 9 月 27 日社発第 T-292 号) を講じております。

当該銘柄については、2019 年 9 月 30 日から 2019 年 11 月 13 日までの間、Zホールディングス株式会社による公開買付けが実施されていることから、今後、品貸取引における株券借入先からの品貸申込が減少し、急激な貸付株券の不足状態の発生等により、品貸料の高騰等が生じるおそれがあります。

貴社におかれましては、当該銘柄の置かれている状況をご理解のうえ貸借取引をご利用いただくとともに、併せて当該銘柄の制度信用取引をご利用のお客様に対しましては、当該状況について、あらかじめご注意、ご説明いただくようお願い申し上げます。

敬 具